

事務 事業名	コード1	33000	消防施設整備事業	課	警防課				
	コード2	②	消火栓(設置・維持管理) ☐ 主要事業	所属班	警防班				
施策 体系	基本方針	1	安全で魅力のあるまちづくり	電話番号	63-5357	内線			
	施策	4	消防・防災対策	予算科目	会計		款	項	目
	施策の展開	1	消防・防災体制の充実	根拠法令	消防法第20条第2項 水道法第24条第1項				
	基本事業	46	消火栓及び防火水槽の整備						
							9	1	1

1 現状把握(Do)

(1) 事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☒ 単年度繰返 ☐ 平成__年度～ ☒ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成__年度～ 平成__年度まで ※全体像を記述→	旭市総合計画の策定もあり、市民の生命及び財産の保護のため、火災等の災害に備え計画的に消火栓を設置する。また市内に設置されている消火栓が常時良好に使用できるように、腐食したボルト交換等を行い、安全な消防活動ができるように維持管理する。 【業務の流れ】 ①市民又は消防関係からの水利状況の悪い地区への消火栓設置要望により、水道課に設置依頼書を提出し設置する。また、市内の配水管のループ化や配水管新設により消火栓を設置する。 ②市内に設置されている消火栓を定期的に点検し、不具合箇所を把握、水道課に修繕の依頼をし修理する。

(2) トータルコスト

① 事業費の内訳(25年度の実績)		単位:千円
1. 消火栓設置費負担金	2,909	消火栓新設3基
2. 消火栓維持管理負担金	6,157	消火栓修繕10基
	0	
	0	
【前年度比増減理由】 消火栓設置数及び修繕数の減		
② 延べ業務時間の内訳(25年度の実績)		単位:時間
・現地調査、現場確認、設計、起案、各工程検査立会い		214時間

		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)
事業費	1. 消火栓設置費負担金	千円	990	4,061	2,909	1,728
	2. 消火栓維持管理負担金	千円	4,923	7,578	6,157	5,410
		千円				
		千円				
		千円				
事業費計 (A)		千円	5,913	11,639	9,066	7,138
うち一般財源		千円	5,913	11,639	9,066	7,138
人件費	正規職員従事人数	人	0.06	0.13	0.11	0.07
	延べ業務時間	時間	122	272	214	142
	人件費計 (B)	千円	464	1,034	813	540
	トータルコスト(A)+(B)	千円	6,377	12,673	9,879	7,678

(3) 事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)
	25年度実績(25年度に行った主な活動) 新設消火栓設置 3基 既存消火栓修繕 10基	ア 新設消火栓設置数	基	2	4	3	1
目的	26年度計画(26年度に計画している主な活動) 新設消火栓設置 1基 既存消火栓修繕 84基	イ 消火栓修繕数	基	108	13	10	84
		ウ					
上位目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか) 消火栓	⑥ 対象指標名	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)
		ア 消火栓数	基	1,540	1,544	1,547	1,548
	③ 意図(対象がどのような状態になるのか) 適正に維持管理され、安全で迅速な消防活動ができる。	⑦ 成果指標名(考え方)	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)
		ア 火災時に消火栓が使用できなかった件数 ()	件	0	0	0	0
		イ ()					
	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか 市民の安全、生命、財産を災害等から保護する。	⑧ 上位成果指標名(考え方)	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)
		ア 消防水利の充足率 ()	%	63.0	63.0	63.0	
		イ 火災による被害額 (平成25年度にあつては概算)	千円	118,869	88,560	186,790	

(4) 事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？ 上水道整備事業開始に伴い、計画的に消火栓を設置し迅速な消防活動ができるよう旭市総合計画に組み込んで実施している。また、ボルトの腐食等で老朽化し危険な消火栓を修理し、安全な消防活動を確保するための維持管理が必要になったため。	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？ 市町村合併による配水管のループ化に伴い消火栓を設置していたが、ループ化が終了し区・消防からの要望での設置に変わってきている。また、消火栓設置から年数が経ち、修繕箇所が増加している。	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？ 地区・消防関係より設置・修繕要望が多く寄せられている。
---	--	--

事務事業名	消防施設整備事業 消火栓(設置・維持管理)	課名	警防課	班名	警防班
-------	--------------------------	----	-----	----	-----

2 評価(Check1)担当者による事後評価

目的 妥当性 評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 消火栓を適切に設置、維持管理することで、消防団員・消防職員が安全に消防活動ができる。また、火災等の災害時にいち早く防御体制がとれ、被害の軽減につながる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 火災等の災害時にいち早く防御体制をとるために消火栓は必要なものであり、消火栓を適切に設置、維持管理することは、安全で効率のよい消防活動を行うために必要な活動であり、適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 消防に必要な水利施設は、当該市町村がこれを設置し、維持し管理するものとなっており、また、市が水道事業を設置しているため、妥当である。
有効性 評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 消火栓設置については、市内の消防水利(防火水槽等含む)の充足率は、63%で平成21年度の調査の全国平均80.4%より低い。維持管理については、火災時に消火栓が使用できなかったことはなく、成果として妥当である。(充足率の調査は3年ごとに行っているが、前回の調査は東日本大震災の影響により未実施の自治体があるため、21年度の数値を計上)
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するかどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☒ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 市内の消防水利の充足率は、63%と低い。ため設置数を増加すれば充足率向上の余地があるが、その分事業費が増加する。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他(民間・国県を含む)に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☒ 他に手段がある (1) 事務事業名：(防火水槽設置工事) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☒ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 防火水槽設置工事と連携することにより、消防水利の充足率の向上に期待ができる。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地(表面トータルコストの事業費部分) 事業費を削減できないか？(経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 未だ修繕が必要な消火栓が多数あり、消防水利の充足率も低い。ため削減は難しい。なお、配水管新設時及び交換時に消火栓設置を組み入れ、単独での消火栓設置を減らし、コスト削減を図っている。
	⑧ 人件費の削減余地(表面トータルコストの人件費部分) やり方の工夫(業務プロセスの改善など)や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 消火栓維持管理工事は、市の水道課へ負担金を出し依頼(内部委託)しているため、業務時間も年間約200時間とそれほど多くないため、今以上の削減余地はない。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 使用者は消防団員・消防職員であるが、受益者は市民全体であるため公平である。また、災害等が発生した場合、消火栓等を使用し活動するので、一部の受益者に偏っていることはない。

3 評価(Check2)担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果		(2)全体総括(振り返り、反省点)
① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	☐ 適切 ☒ 見直し余地あり	火災時に消火栓が使用できなかったことはなく、維持管理については適正に行われている。消防水利の充足率は、63%で平成21年度の調査の全国平均80.4%より低い。消火栓の設置を増やしていけば事業費もあがるため、防火水槽との調整、水道課等の関係課との連携を図り、計画的・効果的な設置、維持管理を実施していく。
② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり	☐ 適切 ☒ 見直し余地あり	
③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	
④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(Plan)

(1)今後の事業の方向性(複数選択可)		※2～3年後を目処にした方向性			(3)改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)
☒ 目的再設定	☐ 行政関与の見直し	☐ 事業統廃合・連携(関連事業:)			
☒ 事業のやり方改善による成果向上	☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減				
☐ 事業のやり方改善による事業費削減	☐ 費用負担の適正化				
☐ 受益機会の適正化					
☐ 廃止・休止					
(2)改革改善案について					
いつまでに		なにを、どうするのか?			
①～③継続実施		①配水管新設時及び交換時に消火栓設置を組み入れ、単独での消火栓設置を減らしコスト削減を図る。 ②消防水利不足地域への設置を進める。 ③水道課へ依頼しての事業であるが、消火栓設置工事は消防でも完成時の確認を実施する。			
(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策					
①配水管の新設・交換計画の情報の共有が必要になる。					
②水道課との事前協議がスムーズに行くか問題があるが、連携して事業を進める。					
③水道課との事前協議が必要になる。					